

平成17年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成17年7月19日(火曜日)

議事日程第1号

平成17年7月19日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定 (1日間)
- 第3 議長報告 (議員辞職の許可)
- 第4 議案第95号 大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第5 議案第96号 工事請負契約の締結について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第97号 財産の取得について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第7 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 第8 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙
- 第9 大仙市東部農業委員会委員の推薦
- 第10 大仙市西部農業委員会委員の推薦
-

出席議員(116人)

1番 藤田和久	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 高松昭一	5番 田中孝悦	6番 今野鴻業
7番 佐々木昌志	8番 佐藤耕悦	9番 安部寛治
10番 小松一義	11番 渡邊秀俊	12番 進藤聆爾
13番 川原誠徳	14番 佐々木金治	15番 佐藤勝美
16番 高橋照雄	17番 菊地喜代司	20番 仲村力夫
21番 北村稔	22番 児玉裕一	23番 鈴木三男

24番	竹原弘治	25番	伊藤晴敏	26番	加藤博康
27番	千葉次郎	28番	三浦一夫	31番	佐々木秀治
32番	高橋恵五郎	33番	伊藤長一	34番	伊藤祐耕
35番	佐々木清二郎	37番	菊地幸悦	38番	齊藤正俊
39番	佐藤孝次	40番	山崎栄一	42番	大野忠夫
43番	伊藤晴通	44番	田村一郎	45番	千葉友悦
46番	千葉健	47番	豊嶋明	48番	小笠原悌二郎
49番	大野清昭	50番	佐藤隆盛	51番	高橋清之助
52番	鈴木長生	54番	佐々木恒男	55番	大坂義徳
56番	熊澤龍雄	57番	藤嶋次男	58番	能味塔一
59番	武藤清	60番	田中喜一郎	61番	鎌田正
62番	三浦泰治	63番	高橋篤朗	64番	鈴木静男
66番	進藤文五郎	67番	土井文夫	68番	川原忠夫
69番	福原信男	71番	亀井義信	72番	佐藤泰久
73番	藤谷一誠	74番	大坂猛夫	75番	鈴木勝博
76番	高橋敏英	77番	畦田健	78番	佐々木十三夫
80番	佐々木與一	81番	戸堀實	82番	富岡弘
83番	今野智	85番	小西郁雄	86番	鈴木誠一
87番	小松悦歩	88番	本多良典	89番	伊藤清
90番	佐藤芳雄	91番	高橋孝夫	92番	鈴木孝篤
93番	加藤勲	94番	今野篤	95番	佐藤一
96番	後藤昌伸	97番	大橋秀	98番	藤田君雄
99番	小山緑郎	100番	橋本五郎	101番	茂木隆
102番	大山茂	103番	大山利吉	104番	出原武郎
105番	門脇茂雄	106番	佐々木圭一	107番	佐藤清吉
108番	佐々木忠雄	109番	小山田トシ	111番	信田勇一
113番	加藤孝悦	115番	原則雄	116番	長澤春男
117番	高橋幸晴	118番	菅原長左衛門	121番	草薨忠誠
122番	斉藤博幸	123番	鈴木辰美	124番	大河昇
125番	松本博	126番	鈴木馨	128番	岡田博介

130番 高 貝 昌 伸 131番 長 沢 典 雄 132番 齋 藤 幸 巳
134番 門 脇 一 男 135番 高 橋 長 一 郎

欠席議員（8人）

19番 杉 澤 千 恵 子 70番 伊 藤 克 輝 79番 小 松 栄 治
114番 高 橋 一 志 120番 木 元 正 一 郎 127番 鈴 木 隆 太 郎
133番 小 柳 悦 朗 136番 佐 々 木 洋 一

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	教 育 長	笹 元 嘉 辰
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	久 米 正 雄
企 画 部 長	佐 々 木 正 広	市 民 生 活 部 長	高 橋 源 一
健康福祉部長	根 本 正 進	農 林 商 工 部 長	金 正 行
建 設 部 長	鎌 田 栄 治	病 院 事 務 長	高 橋 大 樹
水 道 局 長	田 口 良 邦	国 体 準 備 事 務 局 長	中 嶋 喜 代 博
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	毛 利 博 信
大曲総合支所長	川 越 貞 友	神 岡 総 合 支 所 長	鈴 木 三 郎
西仙北総合支所長	佐 藤 主 憲	中 仙 総 合 支 所 長	大 野 繁
協和総合支所長	武 藤 芳 和	南 外 総 合 支 所 長	佐 々 木 宏
仙北総合支所長	藤 肥 康 弘	太 田 総 合 支 所 長	鈴 木 龍 一
総務部庶務課長	元 吉 峯 夫	総 務 部 財 政 課 長	小 林 幸 悦
企画部総合政策課長	小 松 辰 巳		

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	主 幹	齊 藤 茂
副 参 事	高 橋 薫	副 主 幹	鈴 木 康 悦
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 席 主 査	佐 々 木 孝 雄	主 査	佐 藤 マ キ
主 任	高 橋 正 人	主 事	菅 原 直 久

午前 10 時 00 分

議長（加藤 勲君） おはようございます。

会議に先立ちまして、去る 7 月 8 日に急逝されました小松重文君のご冥福を祈り、お悔やみ申し上げますとともに黙禱を捧げたいと思います。皆様のご起立をお願いいたします。

時間は 30 秒といたしたいと思います。

黙禱。

【黙 禱】

議長（加藤 勲君） おなおりください。

ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

午前 10 時 01 分 開 会

議長（加藤 勲君） これより平成 17 年第 2 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 17 年第 2 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきましてありがとうございます。

昨日、大仙市誕生記念式典を大曲市民会館を会場に挙行いたしました。議員各位をはじめ市内外から約 900 人の皆様のご臨席を賜り、総務大臣表彰や感謝状の贈呈など、予定した行事を滞りなく終了することができました。この場をお借りして心から感謝を申し上げたいと存じます。

また、先の議会でもご報告申し上げておりますが、旧中仙町が神奈川県座間市との間で締結していた災害時相互応援協定を新市に引き継ぎ、5 月 12 日に仮協定を取り交わしておりましたが、去る 7 月 4 日に座間市役所において加藤市議会議長、間瀬消防団長ほか関係者の立ち会いのもと、本協定の調印を行ってまいりました。

この調印に際し、座間市から給水車贈呈の申し出があり、昨日の式典後に大曲中央公民館において星野座間市長から目録を受領しております。

今後、協定に基づく応援物資輸送ルートの確認作業をしながら、給水車受領のため現地に赴く予定となっておりますので、ご報告申し上げます。

さて、今次臨時会におきましては、大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正案並び

に大仙市宇津台浄水場配水池新設に係わる工事請負契約の締結及び雪寒機械の取得に関する単行案の合計3件についてご審議をお願いしたいと存じます。

各案件につきましては、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、欠員の生じた大曲仙北広域市町村圏組合議会議員及び大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙並びに本日をもって任期が満了する農業委員会委員のうち、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく委員の推薦につきましても付議事件としておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

なお、先の議会で同意をいただきました田牧監査委員が本日から議場に入っておりますので、ご紹介申し上げます。

また、7月1日に開催された大仙市教育委員会において、委員の互選により、笹元教育長が選出されましたので、改めてご紹介申し上げます。

以上です。

午前10時05分 開 議

議長（加藤 勲君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、19番杉澤千恵子君、79番小松栄治君、114番高橋一志君、127番鈴木隆太郎君、133番小柳悦朗君、136番佐々木洋一君であります。

議長（加藤 勲君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（加藤 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において7番佐々木昌志君、8番佐藤耕悦君、9番安部寛治君を指名いたします。

議長（加藤 勲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしま

した。

議長（加藤 勲君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議員の辞職について報告いたします。

去る7月4日に三浦圭光君から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可しましたから報告いたします。

議長（加藤 勲君） 日程第4、議案第95号、大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第95号、大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、6月定例県議会での審議を経て、県がすこやか子育て支援事業の見直しを図ることとしており、これまで戸籍上の第3子以降の幼児のみを対象として保育料を免除していましたが、今後は所得制限を設けた上で、出生順位等に関係なく、すべての生活基盤の弱い世帯を対象として保育料の2分の1を減額することとされたことから、これに倣い、当市の条例について所要の改正を実施しようとするものであります。

改正の内容であります。当市の場合、条例で減免を規定し、具体的な減免割合等については規則で定めていることから、条例第5条第2項に規定する減免の根拠となる事由のうち、第3号の「戸籍上の第3子以降の幼児が就園したとき」としている部分を「幼児の世帯の所得額が規則で定める所得制限額に満たないとき」と改めるものであり、施行日を本年8月1日とし、併せて所要の経過措置を規定する内容となっております。

なお、議案には出てまいりませんが、条例の規定を受け、具体的な減免割合を定めている規則におきましては、先般配付の資料に記載のとおり具体的な所得制限額の表を定め、幼児の世帯の所得がこの制限額表の額に満たない場合には保育料の2分の1の額を減免する旨を規定するとともに、附則において平成17年4月1日以前に生まれた幼児については、当該額を4分の1の額とすること、平成18年4月1日以前に生まれた戸籍上の第3子以降の幼児については、従前のとおり保育料を減免する旨の改正を実施することとしております。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第95号については、教育民生常任委員会に付託いたします。

議長（加藤 勲君） 次に、日程第5、議案第96号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第96号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、本年第1回市議会定例会で予算の議決をいただきました宇津台浄水場配水池新設に係わる工事請負契約の締結について、議案記載のとおり大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いしようとするものであり、去る7月11日に指名競争入札を執行した結果、秋田振興・高吉・荒屋舗建設工事共同企業体が落札いたしましたので、契約額3億6,540万円で仮契約を締結したものであります。

工事の概要であります。大曲西根字宇津台地内に容量1,500立方メートル2つからなる水深4メートルのステンレス鋼板製配水池を新設するものであり、配水場造成工事、配水池築造工事、場内配管工事のほか、電気工事、緊急遮断弁・流量計移設工事などを施工することとしており、工期は契約締結の日の翌日から平成18年3月20日までとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第96号については、建設水道常任委員会に付託いたします。

議長（加藤 勲君） 次に、日程第 6、議案第 97 号、財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米総務部長。

総務部長（久米正雄君）【登壇】 議案第 97 号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、建設機械整備補助、雪寒機械購入事業に関連し、本年 4 月 19 日付けで国の補助金交付決定通知があったことにより、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするものであり、去る 7 月 8 日に指名競争入札を執行した結果、北日本 T C M イワフジ株式会社角館営業所が落札いたしましたので、契約額 2,803 万 5 千円で仮契約を締結したものであります。

取得する財産の内容であります。雪寒機械、ロータリー除雪車 2.2メートル級 1 台を取得するものであり、太田総合支所への配備を予定いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤 勲君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 97 号については、建設水道常任委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 15 分 休 憩

.....
午前 11 時 44 分 再 開

議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（加藤 勲君） 日程第 4、議案第 95 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 100 番橋本五郎君。

教育民生常任委員長（橋本五郎君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第95号「大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして、これまで戸籍上の第3子以降の幼児に係わる保育料について減免する取り扱いをしておりましたが、県のすこやか子育て支援事業の見直しにより、より効果的・現実的な支援策を講ずることとされたことから、これに倣い、市条例の改正を行うものであります。

県の見直しの内容であります。所得制限を設けた上で、出生順位に関係なく生活基盤の弱いすべての世帯を対象として、保育料の2分の1を減額することとしております。

改正の内容といたしましては、条例第5条第2項に規定する減免の根拠となる事由のうち、第3号の「戸籍上の第3子以降の幼児が入園したとき」を「幼児の世帯の所得額が規定で定める所得制限額に満たないとき」と改め、本年8月1日から施行するものであります。

また、附則においては、平成18年4月1日以前に生まれた戸籍上の第3子以降の幼児については、従前のおりとする旨を規定しております。

なお、具体的な減免割合等については、規則で定めております。

条例の詳細な改正点、現在及び改正後の対象者数及び市の負担分についてのほか、二、三の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のおり可決すべきものと決した次第であります。

ご報告を終わります。

議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 討論なしと認めます。

これより議案第95号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、原案可決であります。本件は、委員長報告のおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

議長（加藤 勲君） 次に、日程第5、議案第96号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長91番高橋孝夫君。

建設水道常任委員長（高橋孝夫君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第96号「工事請負契約の締結について」につきましては、宇津台浄水場配水池新設に係わる工事請負契約であり、平成17年7月11日に指名競争入札を執行し、秋田振興・高吉・荒屋舗建設共同企業体が落札し、契約額3億6,540万円で仮契約を締結したものであります。

工事は、契約締結の日の翌日から平成18年3月20日までとするものであります。

工事の概要として、大曲西根字宇津台地内に容量1,500立方メートル2つからなる水深4メートルのステンレス鋼板製配水池を新設するものであり、配水場造成工事、配水池築造工事、場内配管工事のほか、電気工事、緊急遮断弁・流量計移設工事などを施工するものであります。

質疑において、入札結果の公表について、分離発注について、低入札価格調査制度について等の質疑等もありません。

討論において、共同企業体のジョイント構成について反対討論がありました。

また、これについて、それぞれに資格があり、問題もなく、工事を早く進めるようにとの賛成討論もありません。

採決の結果、賛成多数をもって、本案は原案のとおり同意すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

議長（加藤 勲君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) 討論なしと認めます。

これより議案第96号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

議長(加藤 勲君) 次に、日程第6、議案第97号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長91番高橋孝夫君。

建設水道常任委員長(高橋孝夫君)【登壇】 議案第97号「財産の取得について」につきましては、去る4月19日付けで、国の建設機械整備費補助金の交付決定があったことにより、雪寒建設機械ロータリー除雪車2.2メートル級1台を取得するため、去る7月8日に指名競争入札を執行し、北日本TCMイワフジ株式会社角館営業所が落札し、契約額2,803万5千円で仮契約をしたものであります。

同除雪車は、太田総合支所への配備を予定しているものであります。

質疑において、除雪車のメーカー数について、大仙市内に特約店はなかったのか、基本になる単価について、の質疑等もありましたが、いずれも当局説明を了とし、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり同意すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

議長(加藤 勲君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) 討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

議長（加藤 勲君） 次に、日程第7、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について議題といたします。

本件については、先に選挙した同組合議員に1人の欠員が生じたことに伴い、新たに選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に27番千葉次郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました千葉次郎君を大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉次郎君が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました27番千葉次郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長（加藤 勲君） 日程第8、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件については、先に選挙した同組合議員に1人の欠員が生じたことに伴い、新たに選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に27番千葉次郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました千葉次郎君を大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉次郎君が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました27番千葉次郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長(加藤 勲君) 次に、日程第9、大仙市東部農業委員会委員の推薦について議題といたします。

本件については、市長の依頼により新しく同委員の推薦を行うものであります。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の東部農業委員会委員は4人といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の東部農業委員会委員は4人とすることに決しました。

お諮りいたします。推薦の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は、議長が指名することに決しました。

議会推薦の農業委員に、大仙市四ツ屋字小又39番地1号、鈴木孝篤君、大仙市橋本字中井村140番地、佐藤文一君、大仙市太田町駒場字羽黒堂82番地、長澤信徳君、大仙市豊川字八幡269番地、長澤勝久君を指名いたします。

ただいま指名いたしました4君について、これより農業委員推薦の決定を行いたいと思います。

初めに、鈴木孝篤君について行います。

92番鈴木孝篤君の退席を求めます。

【92番鈴木孝篤君 退場】

議長(加藤 勲君) お諮りいたします。鈴木孝篤君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、鈴木孝篤君を農業委員に推薦することに決しました。

鈴木孝篤君の入場を願います。

【92番鈴木孝篤君 入場】

議長(加藤 勲君) 次に、佐藤文一君について行います。

お諮りいたします。佐藤文一君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、佐藤文一君を農業委員に推薦することに決しました。

次に、長澤信徳君について行います。

お諮りいたします。長澤信徳君を農業委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、長澤信徳君を農業委員に推薦することに決しました。

次に、長澤勝久君について行います。

お諮りいたします。長澤勝久君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、長澤勝久君を農業委員に推薦することに決しました。

議長(加藤 勲君) 次に、日程第10、大仙市西部農業委員会委員の推薦についてを議題いたします。

本件については、市長の依頼により新しく同委員の推薦を行うものであります。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の西部農業委員会委員は4人といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、議会推薦の西部農業委員会委員は4人とすることに決しました。

お諮りいたします。推薦の方法は、議長が指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は、議長が指名することに決しました。

議会推薦の農業委員に、大仙市南外字大畑深山171番地、今野純子君、大仙市神宮寺字金葛127番地、齊藤章君、大仙市大沢郷宿字椒沢130番地、佐々木京子君、大仙市協和峰吉川字岩瀬53番地、加藤孝悦君を指名いたします。

ただいま指名いたしました4君について、これより農業委員の推薦の決定を行いたいと思えます。

初めに、今野純子君について行います。

お諮りいたします。今野純子君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、今野純子君を農業委員に推薦することに決しました。

次に、齊藤章君について行います。

お諮りいたします。齊藤章君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、齊藤章君を農業委員に推薦することに決しました。

次に、佐々木京子君について行います。

お諮りいたします。佐々木京子君を農業委員に推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) ご異議なしと認めます。よって、佐々木京子君を農業委員に推薦することに決しました。

次に、加藤孝悦君について行います。

113番加藤孝悦君の退席を求めます。

【113番加藤孝悦君 退場】

議長(加藤 勲君) お諮りいたします。加藤孝悦君を農業委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(加藤 勲君) 異議なしと認めます。よって、加藤孝悦君を農業委員に推薦することに決しました。

加藤孝悦君の入場をお願いします。

【113番加藤孝悦君 入場】

議長(加藤 勲君) 以上で、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。

これにて平成17年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

散会いたします。

ご苦労様でございました。

午後 0時06分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

